

## 男女の賃金の差異の公表

社会福祉法人一燈園

雇用形態	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	92.20%
うち正規雇用労働者	94.30%
うちパート・有期労働者	114.40%

対象期間:令和4年事業年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)